

# 第一種電気工事士の皆さまへ

電気工事士法により5年以内に定期講習を受講することが義務づけられています。  
また、受講をしない場合は法律に違反することになり、当該都道府県知事から第一種工事士免状の返納を命ぜられることがあります。

## 受講忘れのないよう登録を!

登録者サービス（事前登録）

受講期限3カ月前までに講習をお知らせいたします

本サービスにご登録いただくだけで、忘れてしまいがちな受講期限をお知らせするとともに、さまざまな特典をご用意しています。

こんな  
特典が  
ついてくる!

### point 1

受講期限を超えないように、みなさまの受講時期に「講習のご案内」をいたします。

さらにインターネットからメールアドレス含め事前登録を行い、講習を受講される方は、

### point 2

マイページからいつでも技術情報、事故情報等を閲覧することができます。

### point 3

マイページにログインすると「受講者情報の変更」「講習申込状況の確認」「領収証の発行」ができます。

忘れる前に今すぐ登録!

登録  
無料

登録は下記のいずれかの方法でお申込みください。

ファックス  
03-3435-0828

下記の登録用紙に記入して送信



インターネット  
<http://www.eei.or.jp>

申し込みフォームに入力して送信



電話  
03-3435-0897

免状番号、氏名等を連絡  
(土日祝日を除く  
9:00~17:00)



### 【登録用紙】

JEEF 2015

免状番号	都道府県 第 号	定期講習を受講された方は、 最終受講履歴（免状の記載をご確認ください）	
交付年月日	昭和・平成 年 月 日		
フリガナ		平成 年 月 日	
氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒 TEL :	(日中ご連絡がとれる番号をご記入ください。)	
所属企業			

※ご記入頂いた個人情報は第一種電気工事士定期講習にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

お申込み先

一般財団法人 電気工事技術講習センター（指定講習機関第1号）

〒105-0004 東京都港区新橋 4-7-2 6東洋海事ビル4階

TEL : 03-3435-0897 FAX : 03-3435-0828

URL : <http://www.eei.or.jp>

実施協力団体：全日本電気工事業工業組合連合会・各都道府県電気工事(業)工業組合